

NPO 横浜創造まちづくり学会

会長 竹口 秀夫 殿

平成 26 年 7 月 9 日

東京湾再生官民連携フォーラム

議長 來生 新



東京湾再生官民連携フォーラムとして、新規プロジェクトチームのご提案を受けました。ご提案についての説明をお聞きし、さらにフォーラム内での検討を行いました。その結果、以下のような名称・ミッション（審議事項・活動内容）で実施していただくことで承認いたします。

#### (1) PTの名称

東京湾パブリック・アクセス方策・検討プロジェクトチーム

#### (2) 背景

- ・東京湾再生のための行動計画（第二期）において、(2) 東京湾再生の意義、④人と海とのつながりの回復（癒す）を掲げ、目標要素③の小目標に「海辺に行きやすく、身近で安心できる海」、「子供からお年寄りまで、いつでも楽しめ、驚きや感動がある海」とし、様々な取り組みがなされている。
- ・しかしながら、東京湾の沿岸は、埋立地、港湾、漁港に利用されているため、七つのアピールポイントを除くと、人々が「海に行きやすい」状況にはない。
- ・海洋新時代に向け、東京大都市圏の人々が、海に接する機会を確保し、人々が海を知り、楽しむことにより、人と海が共生する条件作りが課題となっている。
- ・そこで、まず手始めに、生活の場[居住地]から海へ気軽に近くに行ける方策検討が期待され、必要とされている。（パブリック・アクセスと呼ぶ。）

#### (3) ミッション

土地所有者、企業組織体、行政などの協力により、多くの魅力的な東京湾へのアクセス方法を検討・実証推進していくため、官民の異なる立場を相互理解し、PT活動期間中に実現できる目標設定を掲げて活動を推進する。より具体的には、「人々が、手軽に海に行ける既存のアクセスを広く紹介する」、「現状ではアクセスが困難な地域について、既存の社会資源等を有効活用しながら官民が一体となってアクセスの拡充方策の検討する」などを行い課題解決や方策の検討をし、政策提案する。

#### (4) 具体的な活動内容

- ① パブリックアクセスの必要性の確認
- ② 海へのアクセスの現状把握と海へのアクセスの現状をマッピングする。
- ③ モデルルートの設定
  - ・ 地図化と隘路及び活用社会資源の把握
  - ・ アクセスを具体化するための方法論の検討
  - ・ 整備手法とモデルルートの提案
- ④ 多様なアクセスの設定と実現化方策の提案
- ⑤ アクセスの魅力アップ方策の検討
- ⑥ アクセスの情報提供システム
- ⑦ アクセスを生かした海岸・海洋利用の提案
- ⑧ 進行管理と見直し

\*作業過程で、適宜に現地調査を行う。

#### スケジュール予定

初年度：①②③

次年度：④⑤

三年度以降：⑥⑦⑧

(注1) 年次別の成果物をフォーラムの提案活動に資するよう意図する。

(注2) 行動計画を具体化する取り組みであり、関係者の強化醸成を意図する。

#### (5) 参加人数

議論を収れんさせるため、15人程度、フォーラム会員から希望者を募る。

ただし、有効な議論とするため、沿岸域の企業、自治体の参加を意図する。

メンバー構成は、具体化と利用を図るため、自治体、土地所有者（立地企業）、海利用者、観光・交通事業者、学識者を包含したい。

#### (6) フォーラムの運営への協力・寄与

PTは、企画運営委員会の承認のもとで活動をし、企画運営委員会に対して随時活動報告を行っていただきます。同時に、PT長は企画運営委員会に加わり、フォーラムの運営に寄与することとなります。企画運営委員会への参加にあたっては、フォーラムの趣旨・目的が円滑に遂行できるように協力し、寄与する責務が生じることを十分に理解してください。

また、PT活動が、もしフォーラムの趣旨・目的や指示ミッションに违背する方向に向かうときには、フォーラムの一員としての活動を停止し、説明責任を果たすとともに、フォーラム内のPTとしての活動ではなく、それぞれのグループ・団体の独自活動として独立して実施していただくこととなります。

以上